牛津小学校給食運営要項

牛津小学校給食運営委員会

1 目的

本要項は、牛津小学校給食運営に関する事項について定める。

2 学級閉鎖、学年閉鎖等に伴い給食を停止した場合

閉鎖期間から2日分を除いた学校給食停止日数分を返金する。返金は、現金または最終回の引き落とし金額から返金額を減じた金額を引き落とす形で行う。現金の場合は、3-(2)による。

- 3 長期欠席により給食を停止した場合
- (1) 長期欠席により学校給食を停止しようとするものは、学校給食停止届(様式1)を 提出するものとする。
- (2) 学校給食停止届期間が連続5日を越えた場合、学校給食を停止した日数から2日分を減じた日数分を返金する。返金は、年度末に一括して行い、原則として現金で支払う。返金時に通知書(様式2)で金額を確認し、受領書に必要事項を記入のうえ押印して提出するものとする。
- 4 飲用牛乳の飲用を停止した場合
- (1) 学校給食飲用牛乳の飲用を停止しようとするものは、学校給食牛乳飲用停止届(様式3)を提出するものとする。
- (2) 牛乳飲用の停止は、アレルギー疾患、乳糖不耐症等の疾患で、医師による診断書等 があり、牛乳飲用停止が妥当であると判断された場合に行う。
- (3) 牛乳飲用を停止した場合、牛乳の1本単価に飲用を停止した日数を乗じた金額とし、 円未満を切り捨てた金額を返金する。返金は、年度末に一括して行い、原則として現 金で支払う。返金時に通知書(様式4)で金額を確認し、受領書に必要事項を記入の うえ押印して提出するものとする。
- 5 試食会等における給食単価
- (1) 試食会等における1食単価は現行の給食費が継続する間は260円とする。
- 6 献立委員会
- (1) 給食内容の充実を図るため、牛津小学校献立委員会(以下「献立委員会」という。) を置く。
- (2) 献立委員会は、次に掲げる者をもって構成する。 学校長、PTA 母親部 2 名、教頭、教務、養護教諭 食育推進担当者、栄養教諭等、調理長
- 7 この要項は、平成26年6月に改訂し、平成27年4月1日から適用する。

学校給食停止届

				0	りたと	か、				
	令和	年	月	日	~	令和	年	月	日まて	での間の
給	食の停止を	をお願いし	ます。							
							令和	年	月	日
小	城市立牛酒	 車小学校長	ŧ 様							
							年	組		
					<u>児</u>	童氏名_	+	形L .		
					<u>保</u>	護者氏名	为			印

様	令和	年	月	日
			方立牛灣 田辺	車小学校 義雄
給食費の返金について				
のため、を下記の	とおり返	金しま	す。	
つきましては、返金の受領書のご提出をお願いします。	o			
記				
円 × 回 =		円		
受領書				
小城市立牛津小学校				
校長様				
円_				
ただし、給食費の返金として受領しました。				
令和 年 月 日				
保護者名			印	
	組)	

____のため、

学校給食牛乳飲用停止届

日
Ø

様

令和 年 月 日

小城市立牛津小学校 校 長

給食費(飲用牛乳代)の返金について

つきましては、返金の受領書のご提出をお願いします。

記

------きりとりせん------

	受 領 書
小城市立牛津小学校	
校長	様
	円
但し、1年分の給食費	(飲用牛乳代) の返金として受領しました。
令和 年 月	日
	保護者名

(年 組

)